実施

施行条件明示書

エ 事 名 令和7年度 スマートインターチェンジ事業に伴う簡易水道切替工事

工事場所 白石市大平中目字古屋敷 地内 ほか

白石市

参考明細書

- 特記仕様書-

施工条件明示書

工事番号	11 24 74	工事名 令和7年度 スマートインターチェンシ 事業に伴う簡易水道切替工事				事務所名 宮城	战県白石市		
項 1 #通供样素の適用	目		件	- 1	内	容		工方法	備考
1 共通仕様書の適用		本工事は 仕様書の	,宮城県土 記載内容の	:木部制定 共通f D優先は,「特記f	上様書」を適用す 上様書」「共通特記	るほか,本特記仕様書により施工 己仕様書」「共通仕様書」の順とす	⊆するものとする。 ⁻る。		
2 主任技術者及び監理技術	者(以下,配置技術者という。)の配	置	1						
		0		初日以降,90日 に事が完了した場		ぶない場合等は,期日以前の着号	手も可能)		
(2)請負者が着手日を選	択出来る工事(フレックス工事)	0		初日以降,〇〇日 共通特記仕様書		こよること。			
(3)上記以外		•				ない限り,原則として,契約工期	初日以降, 30日	以内に現場施工に着手	
		現場への	専任は要し	ない。		って,工事準備等を含め工事現場ref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kk		ることが明確な場合は, 配	置技術者の工事
3 特例監理技術者の配置									
	NAC TO MAIL OF	(アという) (アという) (アンの) (red) (re	事の事に対して、	特例監理技術を を配置する日間であること。 を配置すること。 には、一級施工であること。 には、一級施工であること。 には、行物の等にはなりないでは、 をでは、 をでは、 をでは、 をでは、 をでは、 をでは、 をでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	を対象とする場合は以下の(ア)~(では、) では、) でに、建設業社 (令和3・大きでに、建設業社 (会和3・大きでに、) にない。 では、 (会社の) にない。 をいる (では、) にない。 をいる (では、) にない。 (の) にいる (では、) にないもの。 まない者として、 (が) にないもの。 またないもの。 またないもの。 またないもの。 またないもの。 またないもの。 またないもの。 またないもの。 またないまたない。 (ないもの。 またないまたない。 (ないもの。 またないまたない。 (ないもの。 またないまたない。 (ないもの。 またないまたないまたない。 (ないまたないまたないまたないまたないまたないまたないまたないまたないまたないまた		ならない。 理技術者の職務 工管理技士等の 定に基づく技術・ る複数の請負勢 契約が随意契約 でのである。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	係を補佐する者(以下,「鹽 図国家資格者,学歴や実) 検定種目は、特例監理技 契約に係る工事であって, のにより締結される場合に 発土木事務所(地域事務所) 職務を適正に遂行しなけ	係経験により監理 術者に求める技 かつ、それぞれ 限る。)について 所)管内の宮城県 ればならない。
4 積算基準及び設計単価の									
(1)積算基準及び設計単	価の適用について 	5 5	●ない						
5 工程関係			Oない	77 100	エ ンボデ東ハ	IEVCO)			
(1) 関連工事による施工	時期の調整	@ ma	0 /40.	・機能補償道路	-チェンジ工事(N 工事(白石市)	NEXCO)			
(2) 施工時期による制限		⊖ ಶಾಕ	⊚ない						
(3) 関係機関等との協議	の未成立	⊚ ಹನ	Oない	警察(交通管理	者)との協議		監督職員と協議を行い施工すること		
(4) 関係機関等との協議	結果, 特定条件の付加		○ない	上記関係機関と	の協議結果により)	監督職員と協調	義を行い施工すること	
6 公害対策関係									
(1) 施工方法, 機械施設	,作業時間等の制限	® ಹಕ	○ない	各関係法令、条	例による				
7 安全対策関係									
(1) 交通安全施設等の指	信定		Oない	警察(交通管理	者)との協議結果に	こよる	監督職員と協語	義を行い施工すること	
(2) 占用埋設物との近接 施工方法, 作業		⊛ ಹಕ	○ない	周辺住民に配慮とする。	し作業時間は午	前8時30分から午後5時を基本			
8 排水工関係	(144) 日 (174) 日 (174)			1 - 7 - 7					
(1) 濁水,湧水処理のため	りの特別な対策の必要性	() ಹಕ	⊚ない						
9 建設副産物対策関係(建設				'			'		
(1) 建設発生土の処理・	処分について	本工事の	残土は,下	記に運搬するもの)とする。なお,下	記により難い場合が生じたときは	, 監督職員の指	言示によるものとし, 設計変	変更の対象とする。
				処理・処分	分する場所		距離	制限時間	備考
(2) 建設発生土	処理·処分	ある	○ない	名称 ため池埋め立 て地	所在地 白石市大平中 目字古屋敷14 -1		0.4 km	120 130 119	au J

10	建設副産物対策関係(建語	設 路 生 十 [ソ外の建設副産物)											
_	(1) 建設発生十以外の建設			下却の加ま	田 . hn 八小	加払待答しの名/	上田子づもり 加	囲歩きなおやする かっかん	さい かわ 下部に上さ	- tal 、担心は 既叔聯日	し切業子ステレーナ			
	(1) 建政宪生工从外の建設	双削座物(フを座・処力につい	た, 処理・	処分に先立	設計槓鼻上の条件 立ち処分場等の受 たは循環型社会打	入れの可否を確	理施設を指定するものではな 認すること。なお,廃棄物の 照)。	u理に当たっては「廃	乗物の処理及び清掃に	に励戦すること。また関する法律」を遵			
						処理・処分	する場所	処理·処分方法	距 離	制限時間				
				工事現場	内及び工事	『現場間で再利用する場合は,施工管理及び契約方法等について,施工計画打合せ時に監督職員と協議すること。								
	(2) 建設発生土以外の 建設副産物	処理・処分	コンクリ ート塊	○ ಹಕ	◉ない				km	時 分~ 時 分				
			アスファルト塊	® ಹಕ	○ない	白石資源リサイ クル興業(株)			5.9 km	時 分~				
			建設発生木材	೧ ಹಕ	◉ない				km	時 分~				
			建設汚泥	೧ ಹಕ	◉ない				km	時 分~				
	(3) 再生材の利用		その他	೧ ಹತ	◉ない				km	時 分~ 時 分				
				⊚ ಹる	○ない	種類•	数量	再生クラッシャーラン(RC-4	0)					
11	11 現場環境改善				◉ない	内容 現場環境改善の	具体的な実施内	容,実施期間については,旅	施工計画書に明記し、	監督職員と協議するこ	ŀ.			
12	品質証明					70 W 90 W 10 V	2(11 47 620,001 1	-11 / /////////////////////////////////	221121610711109	III E IN SCHOOL / DC	3			
	(1)品質証明書および施工	- プロ レ ス。	L.哲雄級	○ ある		結合丁重要が 1	億5千万円以上	の工事および発注者が必要	レ刧める丁車					
	チェックリストの対象				◉ない	土木工事共通特	記仕様書第3編	1-1-9および品質証明実施						
(2)施工プロセス品質確認チェックリストの対象				() ಹಕ	◉ない	土木工事共通特	記仕様書第3編	1億円以上の工事。 1-1-9および品質証明実	施要領によること。					
	標準的な設計図書による多	発注方式		೦ ಶಕ	◉ない	土木工事共通特	記仕様書第3編	1-1-14によること。						
	資材関係													
						の使用に当たっては,「宮城県生コンクリート品質管理監査会議」が交付する「品質管理監査合格証」を有する工場の製品,又は同質管理を行っていることが認められる工場の製品を使用すること。								
(2)購入土			購入土を付 提出するこ		合は, 材料承諾吗	寺に「採石法第33	条による採取計画認可書の	写し」,又は「砂利採耳	取法第16条の採取計画	認可書の写し」を				
	(3) 宮城県グリーン製品の利用				須	1.植生基盤材等	, 視線誘導標, 型	型枠用合板は,原則として宮	城県グリーン製品を用	引いること。				
「宮城県グリーン製品」利用推進指針によること。「宮城県 リーン製品」を使用した場合は、請負者は循環型社会推進部 HPより「チェックリスト」をダウンロードし、使用材料や数量等			೦ ಹತ	◉ない	2. 盛土材,埋め原	戻し材								
:	を入力後,工事完了後に監 こと。	監督職員に	提出(電子メール)する	() ಹಕ	●ない	3. その他()						
	(4)県内産製品の使用			○ ಹಕ	◉ない	工事の施工にあ	たっては,試行要	こおける県内産製品優先使用 質領に基づき適切に実施する ttp://www.pref.miyagi.jp/so	こと。	-				
	(5)現場吹付法枠工			吹付モル	タルにおけ	る圧縮強度の規格	各値は,18N/mm	2以上とする。						
15	設計変更の手続き													
				設計変更については、工事請負契約書第19条~第26条及び共通仕様書第1編1-1-1-14~1-1-1-16に記載しているところであるが、 その具体的な考え方や手続きについては,「工事請負契約における設計変更ガイドライン」(宮城県土木部)によることとする。										
	(1)設計変更の手続きにつ	いて		詳細については、以下のホームページ「設計変更ガイドライン【土木工事,建設関連業務】」を参考とすること。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/henkou-guideline.html トップページ > しごと・産業 > 土木・建築・不動産業 > 建設業 > 設計変更ガイドライン【土木工事,建設関連業務】										
16	その他													
	(1)舗装の下請制限につい	いて		⊚ ಹる	○ない	土木工事共通特	記仕様書第1編	1-1-3によること。						
	(2)「ダンプ土砂運搬等下 工事費内訳調査			೦ ಹತ	◉ない			背を行う工事における工事費 する他,ダンプ土砂運搬等下						
	上于只1100侧且	~] ~ > / \] >9K V	c 13 VIII			請負者が本工事	の一部について	下請契約を締結する場合に同様の義務を負う旨を周知っ	は,請負者は,当該エ					
	(3)三者会議の対象の有無	#		೦ ಹತ	⊚ない	本工事は,工事 性の確認及び設	着手前等に当該 計意図の伝達等	工事の発注者,施工者,詳組を行う「三者会議」を設置する 1-1-5によること。	田設計等を担当した設	計者が参加して、設計	図書と現場の整合			
	(4)貸与資料の有無			O ಹೆತ	⊚ない	本仕様書によるもののほか工事施工に関して必要な資料として工事契約後下記の資料を貸与する。 貸与資料()								
	(5)発注者支援(工事監督	支援業務)対象の有無	⊚ ಹる	○ない	工事監督支援業 名・氏名)の通知		場監督支援する場合,工事	請負者対し「工事打合	合せ簿」により担当技術	者(所属会社等			
	(6) 法定外の労災保険の付	け保につい	て					と予定価格に反映しているた 第62条に基づき,証券又は、						
	(7)熱中症対策に資する現	場管理費	補正の試行の有無	() ಹಕ	⊚ない	途定める「熱中症	対策に資する現	場管理費率の補正の試行対 場管理費補正の試行要領」	に基づき,発注者に持	協議すること。				
	(8)工事実績情報システム	(コリンズ)	登録	⊚ ಹる	○ない)万円以上の工事について、 「工事カルテ」を作成し登録		ス(CORINS)に基づき、	受注•変更•完			

働き方改革・生産性向上に関する事項

項目	条	<u>る事で</u> 件	内 容
17 総合評価落札方式における「ICT施工・3次元化等の活用技	案」の適用	の有無	
	○対象	◉ 対象外	1. 対象工事の場合, 活用する技術については, 「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に基づき選択すること。
(1)「ICT施工・3次元化等の活用提案」の適用工事			2. ICT施工・3次元化等の活用提案の適用の有無に係わらず、「ICT施工・3次元化等の活用提案 工事計画書」に記載の技術は、施工計画・技術提案等(いわゆる作文)の評価対象外とする。(「簡易型(施工計画型)」、「標準型」、「高度型」の場合)なお、「ICT施工・3次元化等の活用提案」の対象外工事の場合も、同様の取扱いとする。
(2)実施された技術についての費用計上(設計変更)	○対象	◉ 対象外	設計変更の積算手法については、総合評価落札方式の手引きのとおりとする。なお、(1)が対象外の場合は、当該項目も対象外となる。
18 業務効率化			家/ r C / 4 公 0
10 /(1/1/1/11	○対象	⑤ 対象外	本工事は工事情報共有システムの活用対象工事であり、請負者は工事着手時に別途定める「工事情報共有システム事前協
(1)工事情報共有システムの活用			議チェックシート」により,必要事項について監督職員と協議を行うこと。実施にあたっては「土木工事における工事情報共有システムの実施要領」及び「土木工事における工事情報共有システムの活用ガイドライン」に基づき行うこと。
(2)工事書類の簡素化の試行について	⊕ あり	Oなし	本工事は、工事書類の簡素化を目的とした試行対象工事である。実施にあたっては「宮城県土木部における工事書類簡素 化の試行要領」に基づき行うこと。
(3)ウィークリースタンス等の推進	要領」に基	甚づき, 取組	協力のもと,建設業の魅力創出を図ることを目的にウィークリースタンス等の推進を図ることとし,「ウィークリースタンス等実施 l内容を受発注者間で協議及び共有し,工事を進めていくこととする。 城県土木部事業管理課のホームページを参照すること。(http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/weekly.html)
19 週休2日工事の適用の有無	'		
(1)週休2日工事	対象	実施困	1. 週休2日工事の対象工事の場合は、宮城県土木部「週休2日工事」実施要領に基づき行うことする。 なお、週休2日工事の型式については、下記(2)のとおりする。 2. 改正労働基準法(平成30年6月成立)による罰則付きの時間外労働規制が令和6年4月から建設業に適用されることを踏まえ、令和6年4月には、維持工事等も含めて、週休2日の確保を目指すことから、「週休2日工事」での発注を原則とする。ただし、応急復旧工事などの場合は、例外的に週休2日対象工事としないことも可能とする。その場合は「実施困難工事」として、下欄にその理由を記載する。
			実施困難工事 の理由
(2)週休2日工事の種別	発注者 指定型 (現場閉 所型)		現場閉所型:巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて、1日を通して現場や現場事務所を閉所する。 交替制:現場閉所を行うことが困難な工事について、技術者及び技能労働者が交替しながら休日確保の取組を行う。
	79(至)	制)	当初積算時に4週8休以上を確保した場合の経費の補正を行うこととし、設計変更時に達成状況に応じた補正の見直しを行うこととする。
(3)週休2日工事の区分	当初発注 「月単位の 日」を実施 「「通期	においては D週休2日」 をすることと の週休2日	は「通期の週休2日」と「月単位の週休2日」に区分する。 「通期の週休2日」を指定、積算している。 「通期の週休2日」を指定、積算している。 は受注者の希望型とし、工事着手前に受発注者間で協議の上、実施の可否を決定する。なお、協議により「月単位の週休2 」、「月単位の週休2日」を達成した場合は、精算変更時に「月単位の週休2日」の補正係数に変更する。 」:対象期間全体で、4週8休相当以上の休日を取得したと認められる状態。 日」:対象期間の全ての月において、4週8休以上の休日を取得したと認められる状態。
20 女性活躍推進モデル工事の適用の有無			
(1)女性活躍推進モデル工事	○対象	● 対象外	実施に当たっては、宮城県土木部「女性活躍推進モデル工事」実施要領に基づき行うものとする。 実施要領は、宮城県ホームページ(https://www.pref.miyagi.p/soshiki/jgyokanri/)で確認のこと。
21 下請承認事務簡素化モデル工事の適用の有無	-	<u> </u>	20022(X/14) E 3977
(1)下請承認事務簡素化モデル工事	○対象	● 対象外	実施に当たっては、発注者から工事打合せ簿により、「下請承認事務簡素化モデル工事」である旨を別途指示するものとする。
22 建設現場等における遠隔臨場の実施について			
	「理状場性の関係性の関係性の関係性の関係性の関係性の関係性の関係性の関係性の関係性の関係	場に割り、 場に割り、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	ける工種、確認項目 塩場の適用性が一致しない場合も想定されることから、現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用す 選定することとする。 権認、立会での確認 目のカメラ(ウェアラブルカメラ等)により取得した映像及び音声をWeb 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立
	(6)不正征 遠隔臨場	行為	まで、不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、県内規(不良不適格業者排除マニュアル等)に従い、処分を

東日本大震災に伴う特例制度

スロ本人長次に行り付例型 「		件	内 容	施行方法 備 考
23 被災地以外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の			1.4 14	70 13 73 IA
(1)労働者確保に関する積算方法の試行工事	○ ಹಕ	⊕ない	1 本工事は、「共通仮設費(率分)のうち営繕費」及び「現場管理費 象間接費」という。)について、契約締結後、労働者確保に要する力 準積算基準(宮城県土木部)に基づく金額相当では適正な工事の 出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する「労働者確保	5策に変更が生じ,宮城県土木部においては土木工事標 実施が困難になった場合は,実績変更対象間接費の支
(1)刀 剛智 雅杯に関する(教学力ない)が(1) 上事			営繕費:労働者送迎費,宿泊費,借上費 労務管理費:募集及び解散に要する費用,賃金以外の食事,近	重勤等に要する費用
			2 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額(宮城県土木部に における実績変更対象間接費の割合は次のとおりである。	こおいては,土木工事標準積算基準に基づき算出した額)
			 1)共通仮設費(率分)に占める実績変更対象間接費(労働者送 2)現場管理費に占める実績変更対象間接費(募集及び解散に通勤等に要する費用)の割合: 	
			3 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変 内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書(様式1)」及び実終 類(領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額 て協議するものとする。	責変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書
			4 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべい。	き事由による増加費用については、設計変更の対象としな
			5 発注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変 に支払った額のうち証明書類において確認された費用から、宮城 部)に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引い がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行	県土木部においては土木工事標準積算基準(宮城県土木 た費用を加算して算出する。なお,全ての証明書類の提出
			6 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合について 合がある。	は、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場
			7 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑う	となっている。 という
(2)労働者宿舎設置に関する積算方法の試行工事	೦ ಹತ	⊕ない	本工事は、「労働者宿舎設置に関する試行要領」(以下試行要領 労働者宿舎の設置を希望する場合については、「試行要領」に基	
24 遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更				
(1)遠隔地からの建設資材調達に係る設計変更	○ あ る	⊕ たい	下記の建設資材は、通常地域内から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域以外から調達せざるを得ない場合には、事前に監督職員と協議するものとする。また、購入費及び輸送費に要した費用については、証明書類(契約書及び納品書等)を添付するものする。なお、添付する証明書類(契約書及び納品書等)を添付するものする。なお、添付する証明書類名名、納品者名、使用資材名、規格・形状、使用(納品)り、使用(納品)数量等が記載されている物を監督員に提出し、その費用について設計変更することとする。 購入費の対象は、生コンクリート・アスファルト合材・石材等(山砂、砕石、捨石、被覆石等)とする。 輸送費の対象は、仮設材(鋼矢板等)とする。	したい場合は,「工事打合せ簿」に次の 事項を記載し発注者に提出し協議する
25 施工箇所が点在する工事の間接費の積算				
(1)施工箇所が点在する工事積算方法の試行の対象工事	○ ある	® ない	本工事は、施工箇所が点在する工事であり、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「○○地区(施工箇所○○)、○△地区(施工箇所○○)、□□地区(施工箇所○○)(以下、対象地区という)」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事積算方法の試行」の対象工事である。	
26 その他				
(1) 土砂等建設資材を供給元で引取する場合の積算の取扱い	() ಹಕ	⊕ない	・本工事の施工において、調達(購入)する予定の○○の設計単価 ただし、契約後、施工計画に基づき、○○の調達条件について異 ・資材搬入において、標準作業以外の作業(現場外の仮置き等)か	なる場合は、監督職員と協議すること。
(2)東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等 に関する試行について	○ ಹತ	◉ない	間接工事費(共通仮設費及び現場管理費)について、工事量の増 低下等により現場の実支出が増大し、積算基準による積算とかい場 各工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率及び現場 補正係数 共通仮設費:1.3 現場管理費:1.1	誰が生じていることが確認されたため、積算基準書等により
			Ⅲ上/ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	

特記事項

行 記 争 垻 1 - 般施工			
1 7人/巴工	現道上の作業であるため、使用材料等の落下・飛散・流出等により通行車両や歩行		
(1) 安全管理	者 河川に影響を与えないように対策を講じますること。また、工事区域から一般道への出入りに当たっては通行車両や自転車及び歩行者に十分注意すること。		
(2) 通行制限等	現地の交通状況等により規制方法・時間帯の変更が必要と判断される場合には、関係 資料を整理し事前に監督職員と協議すること。		
(3) 段階確認・立会い事項等	共通仕様書に記載のある事項のほかに、完成時に不可視となるものについては、事前 に監督職員と協議のうえ実施内容を決定すること。	具体的な内容と回数について、施工計 画書に記載すること。	
(4) 事前調査	事前測量を早めに実施し、数量について監督員と協議を行う。	監督員と協議	
(5) 現地調査	現地調査によって工法及び施工方法の設計変更の可能性があり。協議により実施内容 を決定すること。		
(6) 規制区画について	規制延長が過度に大きくならないよう配慮するとともに、住民や道路利用者への安全か確保した施行体制をとるように努めること。		
(7) 住民への周知	施工に着手する2週間前には住民に周知すること。		
(8) 暴力団等の排除について	(1) 受注者が、この契約の履行期間中に白石市入札契約暴力団等排除措置要綱(平成20年白石市告示第83号。以下「排除要綱」という。)別表1各号に該当すると認められたとさは、契約を解除することがある。 (2) 受注者は、排除要綱別表1各号に該当し、本市から入札参加除外措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負させ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負さして受託させておならない。また、この契約の下請負として受託させておある。 (3) 受注者は、この契約の履行に当たり暴力団員又は暴力団関係者(以下「暴力団員等」という。)から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。 なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が適切に行われた場合で、これにより、履行遅滞等が発生するおそれが		
(9) 白石市基準点管理保全要綱について	は1)基準点の破損や機能喪失の防止について 受注者は、工事施工箇所若しくはその付近に白石市基準点管理保全要綱(平成29年白石市告示第47号以下「管理保全要綱」という。)第2条各号の定める基準点以下「基準点」という。)が設置されているか否かを確認し設置されている場合は管理保全要綱第6条第4項に定める協議の実施を速やかに要請すること。 (2)費用負担について受注者は、上記の協議をしていない、または協議の回答に反して減失、き損した基準点を復旧するための費用を負担しなければいけない。 (3)工事施工箇所付近基準点について基準点の構造物が、掘削底面端から45度以上の線に入る場合、その基準点は掘削工事の付近にあるものとする。		
(10)工程表について	進捗状況を把握するため、週間工程表を提出すること。		

令和 7 年度						
	実	施	設	計	書	白 石 市 作成日 令和7年5月22日
決 裁						
工 事 名	令和7年度 スマートイン	ターチェンシ・事業に伴う簡易水道切替	工事			
工事場所	白石市大平中目字古	「屋敷 地内 ほか				
工. 事 概 要		φ 20 L=187.8m				
工期		年 月 日				
	至 令和 7 4	年 12月 12日				

	総		括	表			
費目・工種・種別・細目	数 量	単位	単 価	金額	明細単価番号	摘	要
工事費	1	式					
本工事費	1	式					
開削工事及び小口径推進工事等01	1	式					
合計							

	本 コ	事	費内	訳	書		
費目・工種・種別・細目	数 量	単位	単 価	金	額	明細単価番号	摘 要
開削工事及び小口径推進工事等01	1	式					
土工	1	式				明 1号	
材料費	1	式				明 2 号	
労務費	1	式				明 3 号	
付帯工	1	式				明 4号	
直接工事費計							
共通仮設費計	1	式					
共通仮設費(積上げ)	1	式					
技術管理費	1	式					
通水試験工	1	式				明 5号	
共通仮設費(率化)	1	式					
共通仮設費率分	1	式					

	本 コ	二 事	費内	訳書		
費目・工種・種別・細目	数 量	単位	単 価	金額	明細単価番号	摘要
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

【第 1号明細書】

土工

1 式 当り

名 称・規 格	数 量	単位	単 価	金額	明細単価番号 摘 要
バックホウ掘削積込 クローラ型 山積0.28m3(平積0.2)	80	m3			施 1 号
管路埋戻費(機械埋戻・バックホウ) 砂(不洗)	50	m3			施 2 号
管路埋戻費(機械埋戻・バックホウ)	20	m3			施 3 号
発生土運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離0.1km	50	m3			施 4 号
整地 残土受入れ地での処理	50	m3			P 1号
計					

台座付

【 第 2 号 明細書 】 材料費 式 当り 称 • 規 数 単位 単 額 明細単価番号 摘 要 量 金 ポリエチレン管 162.7 $PP \phi 30$ m ポリエチレン管 PP φ 20 144.8 m PPソケット 個 $\phi 30$ PPソケット 個 ϕ 20 PPオネシ゛ ソケット 個 ϕ 30 異形チーズ 個 $\phi 30 \times 20$ PPエルホ゛ 個 φ 30 PPエルホ" 個 $\phi 30 - 45$ PPエルホ" 個 $\phi 20$ PPチース゛ 個 ϕ 30 青銅製仕切弁 個 ϕ 30 ハット筐

個

【第 2 号 明細書 】 材料費	(続 き)						1 式当り
名 称 • 規 格	数量	単位	単 価	金額	明細単価番号	摘	要
凍結防止用複合管 φ30	64, 5	m					
凍結防止用複合管 φ20	43	m					
明示杭 水道管注意 頂部水マーク	10	個					
計							

【第 3号明細書】

労務費

1 式 当り

名 称・規格	数量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘	要
ポリエチレン管据付工 呼び径30mm	227	m			施 5号		
ポリエチレン管据付工 呼び径20mm	187	m			施 6 号		
ポリエチレン管継手工 呼び径30mm	21	П			施 7 号		
ポリエチレン管継手工 呼び径20mm	7				施 8号		
ポリエチレン管切断 呼び径30mm	9	П			施 9 号		
ポリエチレン管切断 呼び径20mm	3				施 10 号		
埋設標示シート設置工	415	m			施 11 号		
合成樹脂製弁設置(人力)	1	基			施 12 号		
ねじ式弁筐設置	1	箇所			施 13 号		
計							

【 第 4 号 明細書 】 付帯工						1 式当り
名 称 • 規 格	数 量	単位	単 価	金額	明細単価番号	摘要
構造物取壊工	1	式			単 1号	
復旧工	1	式			単 2号	
交通管理工	1	式			単 3号	
計						

【第 5号明細書】 通水試験工						1 式当
名 称 · 規 格	数量	単位	単 価	金額	明細単価番号 摘	要
通水試験		H			施 16 号	
#						

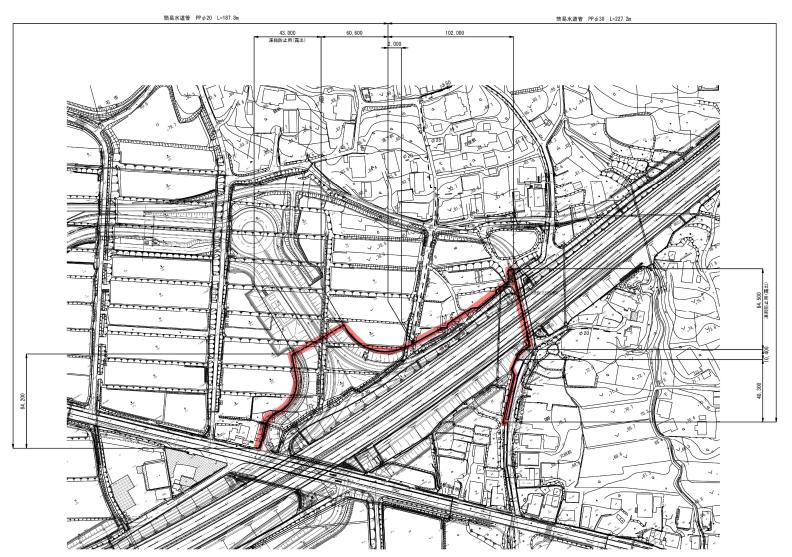
【第 1号単価表】 構造物取壊工 式 当り 名 称 · 規 格 数 単位 額 明細単価番号 摘 要 量 単 金 舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下 P 2 号 m 舗装版破砕 アスファルト舗装版 厚15cm以下 10 m2P 3 号 殼運搬 舗装版破砕 機械積込(小規模土工) 0.5 m3P 4号 廃棄物処理費(中間・再生)アスファルト塊 白石資源リサイクル興業(株) 0.5 m3計 単位当たり

【第 2号 単価表】 復旧工						1 式当
名 称 · 規 格	数 量	単位	単 価	金額	明細単価番号	摘要
下層路盤(車道・路肩部) 全仕上り厚300mm 2層施工	10	m2			P 5号	
表層(車道・路肩部) 1層当り仕上厚50mm 再生AS安定処理 プライムコート 締固密度2.35	10	m2			P 6号	
計						
単位当たり						

【第 3号単価表】 交通管理工						1 式当
名 称・規格	数 量	単位	単 価	金額	明細単価番号 摘	要
交通誘導警備員B		人目			施 15 号	
計						
単位当たり						

配管平面図 S=1:1000





実施

			_					
路線名								
簡所	白石市大平中目字	『古屋敷 地内 ほか						
工事名	令和7年度 スマートインターチェンジ事業に	令和7年度 スマートインターチェンジ事業に伴う簡易水道切替工事						
図名	配管平面図							
尺図	図示	位置						
設計者		所 長						
白	石 市	図 番 1/2						

